

第121期（令和3年12月期）

決 算 公 告

マレリ株式会社

代表取締役 藤井 司

目 次

貸借対照表	1
損益計算書	2
株主資本等変動計算書	3
個別注記表	
重要な会計方針に係る事項に関する注記	4
貸借対照表に関する注記	5
損益計算書に関する注記	6
株主資本等変動計算書に関する注記	6
税効果会計に関する注記	6
金融商品に関する注記	7
関連当事者との取引に関する注記	9
1株当たり情報に関する注記	10
企業結合に関する注記	10
重要な後発事象に関する注記	12

貸借対照表 (令和3年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	218,086	流動負債	347,513
現金及び預金	5,318	支払手形	4,138
受取手形	210	買掛金	30,190
売掛金	32,958	電子記録債権	6,028
商品及び製品	4,112	短期借入金	266,687
仕掛品	912	リース債権	61
原材料及び貯蔵品	5,078	未払金	843
前渡金	9,072	未払費用	22,548
前払費用	542	未払法人税等	310
関係会社短期貸付金	165,651	前受り	6,041
役員及び従業員に対する短期貸付金	282	預り	1,013
未収入金	7,957	設備関係支払手形	168
その他の金	3,520	与引当金	2,887
貸倒引当金	△17,532	償損失引当金	5,494
固定資産	481,652	その他の	1,097
有形固定資産	27,990	固定負債	510,740
建物	9,363	長期借入金	508,493
構築物	499	リース債権	383
機械及び装置	9,131	製品保証引当金	902
車両運搬具	120	資産除去債	448
工具、器具及び備品	4,068	繰延税金負債	469
土地	4,368	その他の	42
建設仮勘定	438	負債合計	858,253
無形固定資産	12,960	(純資産の部)	
施設利用権	56	株主資本	△158,786
ソフトウェア	7,215	資本金	400
ソフトウェア仮勘定	5,683	資本剰余金	256,486
その他の	4	その他の資本剰余金	256,486
投資その他の資産	440,702	利益剰余金	△411,751
投資有価証券	1,281	利益準備金	100
関係会社株式	115,453	その他の利益剰余金	△411,851
関係会社長期貸付金	322,593	土地・建物圧縮記帳積立金	37
役員及び従業員に対する長期貸付金	211	繰越利益剰余金	△411,889
前払い年金費用	596	自己株式	△3,921
その他の	565	評価・換算差額等	272
		その他有価証券評価差額金	406
		繰延ヘッジ損益	△134
		純資産合計	△158,514
資産合計	699,739	負債・純資産合計	699,739

(注) 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書（自 令和3年1月1日
至 令和3年12月31日）

（単位：百万円）

科 目		金 額	
売 上	高 価		218,671
売 上	原 価		203,087
売 上	総 利 益		15,584
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			27,260
営 業 損 失 (△)			△11,676
営 業 外 収 益			
受 取 利 息		11,787	
受 取 配 当 金		182	
デ リ バ イ ブ 益		3,406	
雇 用 調 整 助 成 金		512	
雑 収 入		52	15,941
営 業 外 費 用			
支 払 利 息		1,756	
為 替 差 損		6,926	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額		3,381	
雑 損 失		262	12,326
経 常 損 失 (△)			△8,062
特 別 利 益			
固 定 資 産 売 却 益		11,625	
子 会 社 株 式 売 却 益		5,280	
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益		288	17,194
特 別 損 失			
固 定 資 産 除 却 損		314	
固 定 資 産 売 却 損		104	
補 償 損 引 当 金 繰 入 額		5,494	
構 造 改 革 費 用		18	
減 損 損 失		56	
関 係 会 社 株 式 評 価 損		397,019	403,007
税 引 前 当 期 純 損 失 (△)			△393,875
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		1,593	
法 人 税 等 調 整 額		74	1,668
当 期 純 損 失 (△)			△395,544

（注）記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書（自 令和3年1月1日
至 令和3年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
				土地・建物 圧縮記帳 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	400	256,486	256,486	100	42	△16,350	△16,208
当期変動額							
土地・建物圧縮記帳 積立金の取崩					△5	5	
当期純損失（△）						△395,544	△395,544
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計					△5	△395,539	△395,544
当期末残高	400	256,486	256,486	100	37	△411,889	△411,751

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	評価・換算差額 等 合計	
当期首残高	△3,921	236,757	△23	0	△23	236,733
当期変動額						
土地・建物圧縮記帳 積立金の取崩						
当期純損失（△）		△395,544				△395,544
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）			430	△134	295	295
当期変動額合計		△395,544	430	△134	295	△395,249
当期末残高	△3,921	△158,787	406	△134	272	△158,514

（注）記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの……………当期末日の市場価格に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブ……………時価法

(3) たな卸資産……………主に先入先出法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

耐用年数を見積耐用年数、残存価額を実質的残存価額とする定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 12年

工具、器具及び備品 2～8年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

耐用年数をリース期間又は見積耐用年数とし、残存価額を零又は実質的残存価額とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については、回収可能性の検討を行ったうえ個別見積額を計上しております。

(2) 賞与引当金

役職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品のクレーム費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎として、翌事業年度以降の実質保証期間内の費用見積額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（12年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（12年）による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 補償損失引当金

売却子会社の将来の利益に対する補償履行に伴い発生する支出に備えるため、合理的に見積もることができる金額を計上しております。

4. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ① ヘッジ手段 …………… 為替予約取引
- ② ヘッジ対象 …………… 外貨建て予定取引

(3) ヘッジ方針

将来の外貨建て取引に対する為替相場の変動リスクを防ぐために、ヘッジ取引を実施しております。

(4) ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ対象相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎としてヘッジ有効性を評価しております。

5. 消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

[貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	47百万円
受取手形	210百万円
売掛金	32,958百万円
商品及び製品	4,112百万円
仕掛品	912百万円
原材料及び貯蔵品	5,078百万円
関係会社短期貸付金	148,265百万円
建物	9,363百万円
機械及び装置	9,131百万円
土地	4,368百万円
関係会社株式	10,738百万円
関係会社長期貸付金	322,593百万円
合計	547,775百万円

上記の資産は、マレリホールディングス㈱の金融機関からの借入金1,133,060百万円の担保に供しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

112,016百万円

3. 保証債務

他の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

マレリホールディングス㈱ 1,133,060百万円

4. 関係会社等に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する金銭債権	30,739百万円
関係会社に対する金銭債務	797,287百万円
取締役、監査役に対する金銭債権	273百万円

[損益計算書に関する注記]

1. 関係会社に対する売上高	31,351百万円
2. 関係会社からの仕入高	118,565百万円
3. 関係会社との営業取引以外の取引高	13,585百万円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数 普通株式	273,241,631株
2. 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 普通株式	5,450,415株

[税効果会計に関する注記]

繰延税金資産

関係会社株式評価損	120,293百万円
繰越欠損金	17,249百万円
減価償却超過額	220百万円
サービス保証費	406百万円
未払賞与	994百万円
貸倒引当金	5,353百万円
その他	10,748百万円
<hr/>	
繰延税金資産小計	155,265百万円
評価性引当額	△155,265百万円
<hr/>	
繰延税金資産合計	—百万円

繰延税金負債

特定資産買換圧縮記帳	24百万円
前払年金費用	181百万円
その他有価証券評価差額金	185百万円
その他	78百万円
<hr/>	
繰延税金負債合計	469百万円

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に親会社であるマレリホールディングス㈱からの借入によって調達しております。なお、グループとしての資金の効率的な活用と金融費用の削減を目的としてCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入し、グループ会社間において貸付・借入を行っております。デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券及び関係会社株式については、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価値の変動リスクに晒されておりますが、上場株式については定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

当社の借入金は主に営業取引及び設備投資に係る資金調達であります。このうち、一部の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、それらは主に短期決済であり、金利変動リスクは限定的であります。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約であり、内部管理規定に従い、投機的な取引は行わない方針であります。なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

令和3年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）参照）。

	貸借対照表計上額 (百万円) (※1)	時価 (百万円) (※1)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	5,318	5,318	—
(2) 受取手形	210	210	—
(3) 売掛金	32,958	32,958	—
(4) 関係会社短期貸付金 貸倒引当金 (※2)	165,651 △17,386		
	148,265	148,265	—
(5) 役員及び従業員に対する短期貸付金	282	282	—
(6) 未収入金 貸倒引当金 (※2)	7,957 △146		
	7,811	7,811	—
(7) 差入保証金	0	0	—
(8) 投資有価証券	1,187	1,187	—
(9) 関係会社株式	1,812	3,386	1,574
(10) 関係会社長期貸付金	322,593	360,946	38,353
(11) 役員及び従業員に対する長期貸付金	211	215	4
(12) 支払手形	(4,138)	(4,138)	—
(13) 買掛金	(30,190)	(30,190)	—
(14) 電子記録債務	(6,028)	(6,028)	—
(15) 短期借入金	(266,687)	(266,687)	—
(16) 長期借入金	(508,493)	(508,114)	379
(17) デリバティブ取引 (※3)	2,315	2,315	—

(※1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(※2) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 関係会社短期貸付金、(5) 役員及び従業員に対する短期貸付金、(6) 未収入金、並びに(7) 差入保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 投資有価証券及び(9) 関係会社株式

これらの時価について上場株式は取引所の価格によっております。

(10) 関係会社長期貸付金、(11) 役員及び従業員に対する長期貸付金

これらの時価については、一定の期間毎に分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(12) 支払手形、(13) 買掛金、(14) 電子記録債務、並びに(15) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(16) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(17) デリバティブ取引

デリバティブの時価については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 投資有価証券のうち非上場株式（貸借対照表計上額94百万円）及び関係会社株式のうち非上場株式（貸借対照表計上額113,641百万円）は、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(8) 投資有価証券」及び「(9) 関係会社株式」には含めておりません。

〔関連当事者との取引に関する注記〕

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社	マレリホールディングス㈱	(被所有) 直接 100	当社資金の調達 債務保証 担保提供	資金調達（純額）	△9,054	短期借入金	193,751
				債務保証	1,133,060	長期借入金	480,994
				担保資産の提供	1,133,060	—	—

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 資金調達については、提示された条件（利率等）を検査し決定しており、マレリホールディングス㈱からの資金調達については無利息であります。
 担保資産の提供は、親会社の金融機関からの借入に対して当社が行っているものであります。

2. 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員	ボルゼニウス・ベダ・ヘルムート	—	当社役員	資金の貸付（純額）	△4	短期貸付金	11
				受取利息	3	長期貸付金	112
役員	クリストフ・ホボ	—	当社役員	資金の貸付（純額）	—	短期貸付金	79
						長期貸付金	70

- (注) 資金貸付については、市場金利を勘案し決定しております。

3. 子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	Marelli Automotive Systems Europe plc.	(所有) 直接 100	当社資金の貸付	資金の貸付（純額）	15,494	短期貸付金	28,263
				受取利息	44	未収入金	6
				貸倒引当金繰入額	2,574	貸倒引当金	14,433
子会社	Marelli (Thailand) Co., Ltd	(所有) 直接 100	当社資金の調達	資金調達（純額）	4,826	短期借入金	25,581
				支払利息	294	未払費用	160
子会社	Marelli (Guangzhou) Corporation	(所有) 直接 100	当社資金の調達	資金調達（純額）	3,355	長期借入金	7,055
				支払利息	157	未払費用	231
子会社	Calsonic Kansei (Shanghai) Corporation	(所有) 直接 100	同社資金の受託	資金の受託（純額）	11,880	短期借入金	30,804
				支払利息	672	未払費用	—
子会社	Marelli Europe S. p. A	(所有) 間接 100	当社資金の貸付	資金の貸付（純額）	△9,647	短期貸付金	40,949
				受取利息	1,308	未収入金	341
子会社	Marelli Automotive Lighting Reutlingen (Germany) GmbH	(所有) 直接 100	当社資金の貸付	資金の貸付（純額）	16,973	短期貸付金	71,383
				受取利息	10,246	長期貸付金	322,593
						未収入金	2,688
子会社	Marelli North America, Inc.	(所有) 直接 100	当社資金の貸付	資金の貸付（純額）	15,243	短期貸付金	15,243
				受取利息	36	未収入金	3
子会社	マレリ九州㈱	(所有) 直接 100	同社部品の購入	部品の購入	66,887	前渡金	3,513
						買掛金	4,272

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 部品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上決定しております。

部品の購入については、当社の見積価格をもとに、市場の実勢価格を勘案して発注先及び価格を決定しております。資金貸付については、市場金利を勘案して当社が提示した条件（利率等）をもとに、交渉の上決定しております。資金調達及び資金の受託については、提示された条件（利率等）を検討し、決定しております。

4. 兄弟会社等

該当事項はありません。

[1株当たり情報に関する注記]

- | | |
|---------------|------------|
| 1. 1株当たり純資産額 | △591円93銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | △1,477円06銭 |

[企業結合に関する注記]

(子会社・関係会社の吸収合併)

(1) 取引の概要

①被合併企業の名称及び事業の内容

被結合企業の名称 カルソニックカンセイ栃木株式会社
カルソニックカンセイ宇都宮株式会社
カルソニックカンセイ山形株式会社

事業の内容 自動車部品の製造・販売

②企業結合日

カルソニックカンセイ栃木株式会社及びカルソニックカンセイ宇都宮株式会社 令和3年4月1日
カルソニックカンセイ山形株式会社 令和3年7月1日

③企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、カルソニックカンセイ栃木株式会社、カルソニックカンセイ宇都宮株式会社及びカルソニックカンセイ山形株式会社を消滅会社とする吸収合併方式

④結合後企業の名称

マレリ株式会社

⑤その他取引の概要に関する事項

カルソニックカンセイ栃木株式会社、カルソニックカンセイ宇都宮株式会社及びカルソニックカンセイ山形株式会社は、自動車部品の製造・販売を目的として設立されましたが、構造改革の一環として、当社へ合併いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号平成31年1月16日）に基づき、親会社と子会社の企業結合として会計処理を行っております。なお、被合併法人から当社へ承継した資産、負債の額は以下のとおりであります。

カルソニックカンセイ栃木株式会社

承継した資産 475百万円
承継した負債 184百万円

カルソニックカンセイ宇都宮株式会社

承継した資産 104百万円
承継した負債 2,014百万円

カルソニックカンセイ山形株式会社

承継した資産 317百万円
承継した負債 606百万円

(子会社株式の一部譲渡)

当社は、令和2年8月28日開催の取締役会において、当社が所有するMarelli (Hong Kong) Holdings Co., Limitedの発行済株式の一部について、Highly International (Hong Kong) Limitedへの譲渡契約及び、売却後のHighly Marelli (Hong Kong) Holdings Co., Limitedの事業に関する合弁契約締結を決議し、同年9月4日において契約を締結しております。当該契約に基づき、令和3年1月28日に株式譲渡を実行し、当社はHighly International (Hong Kong) Limitedと共同で合弁会社の事業運営を正式に開始しました。

(1) 株式譲渡の理由

当社でのコンプレッサー及びHVAC（暖房・換気・空調）事業における優れたモノづくりと、中国でのHighly International (Hong Kong) Limitedの高い評価及びブランドの存在感を融合することにより、世界をリードするキャビンコンフォート事業を展開することを目的として、合弁会社の事業運営を行うべく、本株式の一部譲渡を実行することといたしました。

なお、Marelli (Hong Kong) Holdings Co., Limitedは令和3年2月2日にHighly Marelli Holdings Co., Limitedに社名変更しております。

(2) 株式譲渡の相手先

Highly International (Hong Kong) Limited

(3) 株式譲渡の時期

令和3年1月28日

(4) 法的形式を含む取引の概要

受取対価を現金等の財産のみとするMarelli (Hong Kong) Holdings Co., Limitedの発行株式の一部譲渡

(5) 当該子会社の名称、事業内容及び当社との取引関係

名称 Marelli (Hong Kong) Holdings Co., Limited

事業内容 コンプレッサー事業、HVAC（暖房・換気・空調）事業

取引関係 営業上の重要な取引関係はありません。

(6) 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡後の持分比率

異動前の所有株式数 300株（議決権所有割合：100.0%）

譲渡株式数 180株（議決権所有割合：60.0%）

異動後の所有株式数 120株（議決権所有割合：40.0%）

譲渡価額 17,601百万円

なお、本譲渡に伴い、Marelli (Hong Kong) Holdings Co., Limitedは令和3年12月期の期首より当社の子会社から関連会社へと変更になりました。

(7) 業績に与える影響

当社は、事業譲渡契約書に基づき、利益保証、並びに事業譲渡取引の過程で海外子会社等に対して発行した支払手形に係る利息の支払いを実施しています。21年度に行った、株式売却益と利益保証等の金額は純額で807百万円、利息の支払い額は158百万円です。

(注) 各注記の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

〔重要な後発事象に関する注記〕

(民事再生手続の成立)

当社は当事業年度において、当期純損失 395,544 百万円を計上し、4 期連続の当期純損失となりました。また、当社の親会社であるマレリホールディングス株式会社及びその関係会社からなるマレリグループは、令和 3 年 1 月 1 日から令和 3 年 12 月 31 日までの連結会計年度において、当期純損失 526,030 百万円を計上し、当連結会計年度末に 406,761 百万円の債務超過となった結果、マレリホールディングス株式会社は「2021 年 10 月 28 日付改訂ファシリティ契約書」の財務制限条項に抵触することから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しています。そのため、当事業年度末時点において、当社においても継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しています。

このような厳しい経営状況を解消すべく、マレリホールディングス株式会社は、産業競争力強化法に基づく特定認証紛争解決手続（以下、「事業再生 ADR 手続」といいます。）を利用して、関係当事者である取引金融機関の合意のもとで、今後の再成長に向けた強固な収益体質の確立と財務体質の抜本的な改善を目指すこととし、令和 4 年 3 月 1 日に事業再生 ADR 手続の利用を申請いたしました。

同年 6 月 24 日における債権者会議にて、一部の取引金融機関からの同意は得られなかったことから事業再生 ADR は不成立となったものの、同日、東京地方裁判所に民事再生法に基づく簡易再生の申請を行い、7 月 19 日に事業再生計画の認可を受けました。その後、8 月 9 日に手続が完了し、本事業再生計画の法的効力が確定しました。本事業再生計画の概要は以下の通りです。

1. 目的

今後の再成長に向けた強固な収益体質の確立と財務体質の抜本的な改善のため

2. 資本の再構築の概要

(1) 取引金融機関による支援

①債務免除

対象債権者たるすべての取引金融機関より、マレリホールディングス株式会社の既存借入金債務の一部である総額4,301億円の債権放棄によるご支援をいただきました。

① 債務の株式化

対象債権者たるすべての取引金融機関より、マレリホールディングス株式会社の既存借入金債務の一部である総額253億円の債務の株式化によるご支援をいただきました。

なお、債務の株式化により発行する株式の内容等につきましては、（第三者割当による優先株式の発行）をご参照ください。

② 債務の返済条件の変更及び財務制限条項の変更

対象債権者たるすべての取引金融機関より、マレリホールディングス株式会社の既存借入金債務について、2029年6月29日までの返済条件の変更及び各財務制限条項の変更に関するご支援をいただきました。

(2) KKR CK Investment L.P. による出資

マレリホールディングス株式会社の主要株主であるKKR CK Investment L.P. からの総額888億円の出資を実行いたしました。

なお、マレリホールディングス株式会社が本出資により発行する株式の内容等につきましては、（第三者割当による普通株式の発行）をご参照ください。

(3) 既存株主からの株式の無償取得

マレリホールディングス株式会社は、普通株式、甲種種類株式及び乙種種類株式の株主との間で、マレリホールディングス株式会社が当該普通株式及び種類株式を無償で取得することについて合意いたしました。

なお、本無償取得に関する詳細につきましては、（自己株式の取得及び消却）をご参照ください

い。

3. 事業の構造改革の概要

- (1) 将来性のある事業へのリソース集中やシナジーの低い事業の切り離しによるポートフォリオ最適化による収益最大化及び足元の資金確保
- (2) 事業効率化及び経営資源の確保を目的に、拠点の集約・移行や間接機能のスリム化等により従来実施してきた改革より一歩踏み込んだ組織再編を加速

8月9日に本事業再生計画の法的効力が確定したことを受け、8月10日に上記の資本の再構築が実行されているほか、事業の構造改革についても推し進め、収益最大化及び足元の資金確保に取り組んでおります。

その結果、当連結会計年度末の翌日から1年間のマレリグループの資金繰りに重要な懸念はなく、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

また、当社においても、当事業年度末の翌日から1年間の資金繰りに重要な懸念はなく、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

(第三者割当による普通株式の発行)

マレリホールディングス株式会社は、令和4年8月3日開催の取締役会において、KKR CK Investment L.P. に対し、第三者割当による新株式の発行を行うことについて決議し、民事再生手続が成立した翌日の令和4年8月10日付で払込が完了いたしました。

- (1) 発行株式の種類・数：普通株式 88,847,397,260株
- (2) 払込金額：1株につき1円
- (3) 払込価額の総額：88,847,397,260円
- (4) 増加する資本金及び資本準備金の額：
資本金 1株につき0.5円 (総額 44,423,698,630円)
資本準備金 1株につき0.5円 (総額 44,423,698,630円)
- (5) 払込日：令和4年8月10日
- (6) 募集の方法：第三者割当による新株発行
- (7) 割当先及び割当株式数：KKR CK Investment L.P. 88,847,397,260株
- (8) 資金使途：①利息の支払 ②借入金(Dipファイナンス)の返済 ③運転資金

(第三者割当による丁種優先株式の発行)

マレリホールディングス株式会社は、令和4年8月3日開催の取締役会において、取引金融機関に対し、第三者割当による優先株式の発行を行うことについて決議し、民事再生手続が成立した翌日の令和4年8月10日付で債務の株式化が完了いたしました。

1. 丁-1種優先株式の発行

- (1) 発行株式の種類・数：丁-1種優先株式 199,215株
- (2) 発行金額：1株につき100,000円
- (3) 発行価額の総額：19,921,500,000円
- (4) 調達資金の額：
金銭以外の現物出資による債務の株式化に伴い発行されるものであり、金銭の払込は行われません。
- (5) 発行日：令和4年8月10日
- (6) 募集の方法：第三者割当による優先株式発行
- (7) 優先配当：剰余金を配当しない

(8) 割当先及び割当株式数：	
株式会社みずほ銀行	66,180株
株式会社三井住友銀行	35,974株
株式会社三菱UFJ銀行	29,697株
三井住友信託銀行株式会社	15,601株
中国建設銀行股份有限公司	10,736株
株式会社日本政策投資銀行	4,348株
株式会社りそな銀行	8,566株
DBS Bank Ltd.	6,433株
農林中央金庫	6,778株
交通銀行股份有限公司	2,260株
みずほリース株式会社	2,259株
株式会社新生銀行	2,259株
株式会社埼玉りそな銀行	1,765株
株式会社あおぞら銀行	1,257株
三菱HCキャピタル株式会社	1,085株
第一生命保険株式会社	1,018株
日本生命保険相互株式会社	742株
株式会社横浜銀行	677株
野村信託銀行株式会社	452株
NECキャピタルソリューション株式会社	451株
株式会社常陽銀行	451株
株式会社群馬銀行	226株

(9) 資金使途：借入金の弁済

2. 丁-2種優先株式の発行

(1) 発行株式の種類・数：丁-2種優先株式 50,453株

(2) 発行金額：1株につき106,885円

(3) 発行価額の総額：5,392,654,819円

(4) 調達資金の額：

金銭以外の現物出資による債務の株式化に伴い発行されるものであり、金銭の払込は行われません。

(5) 発行日：令和4年8月10日

(6) 募集の方法：第三者割当による優先株式発行

(7) 優先配当：剰余金を配当しない

(8) 割当先及び割当株式数：

株式会社みずほ銀行	10,754株
株式会社三井住友銀行	4,338株
株式会社三菱UFJ銀行	4,688株
株式会社国際協力銀行	21,082株
三井住友信託銀行株式会社	2,164株
DBS Bank Ltd.	1,196株
兆豊国際商業銀行股份有限公司東京支店	2,406株
第一商業銀行株式会社東京支店	2,044株
中国銀行股份有限公司東京支店	1,781株

(9) 資金使途：借入金の弁済

(自己株式の取得及び消却)

マレリホールディングス株式会社は、次のとおり、令和4年8月9日における民事再生手続の成立を受けて、事業再生計画の施策の一部である自己株式を取得するとともに、令和4年8月3日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

マレリホールディングス株式会社は、事業再生ADR手続きに基づく事業再生計画を策定するなかで、株主責任及び経営責任の一環として、普通株式、甲種種類株式及び乙種種類株式の株主との間で、当社が当該普通株式及び種類株式を無償で取得することについて合意いたしました。また、消却については、従来から保有している丙種種類株式も含め、今後利用予定のない全ての自己株式を整理することを目的としております。

2. 自己株式取得の内容

- | | |
|---------------|---|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式、甲種種類株式、乙種種類株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 普通株式 : 503,727,017株
甲種種類株式 : 2,755,153株
乙種種類株式 : 797,584株 |
| (3) 取得価額の総額 | 無償取得 |
| (4) 取得日 | 令和4年8月10日 |

3. 自己株式消却の内容

- | | |
|---------------|--|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式、甲種種類株式、乙種種類株式、丙種種類株式 |
| (2) 消却する株式の総数 | 普通株式 : 503,727,017株
甲種種類株式 : 2,755,153株
乙種種類株式 : 797,584株
丙種種類株式 : 341,095株 |
| (3) 消却日 | 令和4年8月10日 |